

## 標準報酬育児休業等終了時改定申出書

組合員氏名		組合員証 記号番号		所属部局 課(科)名	
育児休業等承認期間	休 業 開 始 日		休 業 終 了 日		
	令和	年 月 日	令和	年 月 日	
育児休業等対象児	氏 名			性 別	男
	生 年 月 日	令和	年 月 日	性 別	女
人事担当者の証明	令和	年 月 日	職 名		
			証 明 者		
			氏 名	⑩	
<p>国家公務員共済組合法第42条第9項の規定により、育児休業等(注)終了日の翌日が属する月以後3月間(育児休業等終了日の翌日において継続して組合員であった期間に限るものとし、かつ、報酬支払の基礎となった日数が17日未満である月があるときは、その月を除く。)に受けた報酬の総額をその期間の月数で除して得た額を報酬月額として、標準報酬を改定することの希望を申し上げます。</p> <p>文部科学省共済組合 琉球大学支部長 殿</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>申出者 住 所</p> <p>氏 名 ⑩</p>					
標準報酬改定月	※	年 月	改定後標準報酬	※	第 級( 円)

(注)： 国家公務員共済組合法第42条第9項に規定する育児休業等をいう。

- 1 育児休業等について延長があった場合には「育児休業等承認期間」欄中に、延長等前の承認期間も記載して下さい
- 2 「人事担当者の証明」欄の記入は、当該育児休業等について承認を受けたことを証明する書類又は当該書類の写しを添付することで記入に代えることが出来ます。
- 3 ※印欄は記入しないでください。